

## 1. 大雪時における石油製品の安定供給

昨年12月後半、日本海側を中心に記録的な大雪となった。新潟県では、積雪により道路上で立ち往生する車が最大で800台発生するなどの影響があった。石油製品の供給に関し、石油各社および石油連盟は、資源エネルギー庁とも連携しつつ、24時間体制で豪雪地域への燃料供給に最大限努めた。明日24日以降についても日本海側を中心に大雪となる予報があり、交通機関への影響が懸念されている。引き続き、石油業界としては、エネルギー供給の最後の砦として、平時有事を問わず、石油製品の安定供給に万全を期す所存である。

## 2. GX実現に向けた基本方針の取りまとめ

先月、GX実行会議は、「GX実現に向けた基本方針」を取りまとめた。今後10年間を見据えたロードマップの中でSAFや合成燃料といった「カーボンリサイクル燃料」が明確に位置付けられ、長期的な視点に立った政策支援の方向性が示されている。石油連盟は、昨年12月、カーボンニュートラルビジョンを改定し、Scope3を含めたCO2排出実質ゼロにチャレンジすることを表明した。今回のGX実行会議の基本方針は、石油業界が目指す方向性と合致しており、高く評価したい。石油業界としては、引き続き政府と連携し、GXに向けた取り組みを進めていく。

## 3. 原油市況について

原油価格の上昇・下落要因は様々ある。今冬は北半球においては記録的といわれる暖冬であり、少し需給が緩む要因にもなると思われる。また、欧米中央銀行の利上げ継続に伴うリセッションがどういう形で世界的な景気動向に影響を及ぼすのか、中国のゼロコロナ政策の終了によって需要が喚起され上昇要因に繋がるのか、あるいは感染拡大が起きて需要低迷に繋がるのか、についても注視していく必要があるのではないかと思う。OPECプラスの動きは、12月の生産目標は200万b/dの減産継続というこれまでの方針から大きな動きはなかった。

EUのロシア原油の禁輸については、プライスカップの導入等があったが、現時点では大きな混乱は生じていない。しかしながら昨年12月5日以前に契約した原油は2月1日が期限となっており、12月5日以降に契約した原油への影響はこれから出てくると考えられる。また、次に予定されているロシア産石油製品の禁輸は、2月5日から発動予定である。これもプライスカップが検討されていると報道されているが、現時点で詳細は不明である。しかしながら原油に比べ、製品の禁輸は影響があるのではないかと見ている。ロシア産石油製品は直近でもほぼ50%が欧州向けに輸出されており、これが禁輸になった時にどうなるのか。また、原油の場合、中国・インドがロシアからの輸入を続けてきたが、製品に関しては中国もインドも輸出ポジションにあるので、ロシア産石油製品の吸収は非常に難しいのではないかと見られている。

結果として、短期的(1か月間)な原油価格(ドバイ)の見通しは、先月から5ドル上方修正した75ドル~90ドルで動くのではないかと想定している。

今後、原油価格に影響する主なイベントとしては、1月31日~2月1日に予定されている米国のFOMC会合、2月1日のロシアのプライスカップ導入国への原油販売禁止がある。OPECプラスの閣僚級会合は6月4日まで開催されないが、閣僚監視委員会が2月1日に開かれ、市場の需給バランスについての評価・確認される予定である。また、2月5日からは先述のEUロシア石油製品の禁輸措置の発効が予定されている。